

平成 26 年度 第 2 回こうち男女共同参画会議議事録（要旨）

日時：平成 27 年 2 月 20 日（金）午前 10 時～12 時

場所：高知城ホール 2 階 会議室

出席：筒井早智子委員、南委員、中川委員、佐々木委員、松尾委員、東森委員、筒井敬士委員、
野町委員、下元委員、山本委員、福島委員

議題：次第参照

1) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

事務局 資料 1 により説明

下元委員 県職員の育児休業取得率の割合はあるが、男性の育児休業の取得期間的にはどのくらいの期間とるのか。

行政管理課 期間的には様々ではあるが、大体が一ヶ月未満であり男性の育児休業は基本的に短い。

野町委員 モニタリングの指標の【場を広げる】の「女性の農業委員数」については、49 名となっているが、51 名と把握している。確認をお願いします。今年度が総選挙の時期なので、女性農業委員増えていると思う。

環境農業推進課 最新の数値を把握するようにしておく。

※会議終了後に平成 27 年 2 月 1 日現在 51 名であると報告。

東森委員 一点目は資料 1 の目標値の【環境を整える】の箇所、「病児・病後児保育の実施箇所数」について、現在 8 か所で、目標に 5 つほど足りないという理解で良いのか。2 点目は次のページの【環境を整える】の「男女の年間総実労働時間数」の（H23 のパートタイム労働者含む）の時間が 1,700 時間台で H24・H25 は 1,800 時間台が 2 年連続であるが、H23 から H24 の間に何かあったのか。要因がわかれば教えていただきたい。

幼保支援課 H27 年 1 月末現在で報告からは増えていない。5 市村で 8 箇所である。来年度の計画では、複数の事業所を追加する予定をしている。

東森委員 病児保育の問題は、重要な問題ではないかなと考える。子育て現役世代の母親から話を聞くことがあるが、絶対数がたりないのではないかと。8 箇所で進捗しているのだから、目標にも足りないのではないかと思う。進捗状況としては○ではなく△ではないか。今時期としてはインフルエンザなどもあり、預け先がなければ休まざるをえないし、最悪解雇にもつながるので、数値をダイナミックに増やして欲しい。

事務局 項目の進捗状況は、全体でつけているので、おっしゃるとおり、項目ごとにつけると△になる。

東森委員 病児保育のことは、縁があつて鳥取の取組等を聞くが、鳥取市でも病児保育の受入定員が 20 名くらい。今時期は毎日定員いっぱいまで預けられないのではないだろうか。高知でも似たような状況になるのではないだろうか。

司会 病児保育の問題は、急に発熱したり、慢性の病気をもつ子どもとの対応が2つある。慢性的な病気に対しては対策が整っていると思うが、日々困っている母への対応が整っていないのではないか。この場合の病児病後児保育の範囲はどこを指すのか？急性なのか、慢性なのか？

幼保支援課 中身については、施設ごとの対応についての資料が手元にないので、確認して報告する。

雇用労働政策課 年間の総労働時間数の要因についての質問ですが、分析はしていない。労働時間は、景気動向、企業の状況に応じて減ることもあるので、景気等の背景はあったと思うが、正確な分析はしていない。

司会 パートタイム労働者が少なくなっていることも考えられるのか。

雇用労働政策課 企業活動において、パートタイマーで労働時間を調整することはあるので、そのようなことも影響するのではないか。

松尾委員 男女混合名簿の事であるが、もともとは目標値であったが、モニタリング指標になってから進展がなくなったように感じる。混合名簿の状況について市町村毎の実施率についてはわかるのか。

人権教育課 本来市町村毎の状況については、あるものと思うが、手元にはないので、調べて報告できるものは回答します。

松尾委員 高知市が混合名簿を実施しているので、増えているかと思うが、一方、郡部校で実施していない所もあるので、報告をお願いしたい。

中川委員 資料1の1枚目の男女共同参画計画市町村の割合について、増えていないことについて課題にもあるが、つまりは忙しいということだと思うので、計画策定をしやすくするとか、何か他の対策を考えないと状況は変わらないと思う。

2) 第2次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について

事務局 資料2により説明

質疑無し

3) 「男女共同参画社会に関する県民意識調査」集計結果（速報）について

事務局 資料3により説明

筒井敬士委員 アンケートの最終の状況では、回答の中身について、性別・年代別などを把握するのか。

司会 集計結果については、意識の傾向が、若い世代の意識が変わっているのか、社会がいい方向に向かっているのかの判断材料になると思う。

山本委員 一般的にアンケート結果では、男性の回答が少ないと思うので、今回は男女の回答数が半々で良かった。今後の3月の集計結果を元に、どの部分を強化するかなど、結果に終わらせずに、取組等をしていかなければならないのではないか。今回の結果を見ると意識改革をすべきだと思う

が、意識改革にはすごく時間がかかると思う。

司会 男性の回答数は増えても、全体の回収率が減少しているのが気になる所ではある。

集計についても都市型、郊外型等の集計も出来ると良いと思う。

東森委員 直観的な質問ではあるが、1,015人のなかで世帯持ち、独身等について回答の特徴等はあるか？

事務局 F4に世帯持ち・独身の集計はある。詳細はクロス集計で判断をする。F7の所に世帯構成の状況はある。

東森委員 未婚化・晩婚化のような結論があり、それに対し、理想と現実のギャップが、未婚化・晩婚化等などに繋がるのか。共働き思考が一番強いと思う。高知県においては、男性女性共に独身でも結婚していても、働かなければならないし、働きたいということはデータからは見てとれるが、結婚することが労働等における障害（働き続けられなくなる、フルタイムがパートタイムに変更する等）になるような思い（背景）が集計・分析等から出てくるのだろうか。分析でどのように出てくるかだと思うが、高知の場合は少子化という大きな課題があり、人口を増やしていきたいという目標があるので、意識調査の結果を元に、最終的に少子化に対してどのように手を打てるかが必要ではないか。勿論男女共同参画は大事ではあるが、なぜ参画させるかの理由として、つまり次の世代に高知県としての姿を示すために、今どのようにするかなど、人口の適性はわからないが、大きなビジョンが必要なのではないか。質問ではないが、個人的な意見である。

司会 次の議題のなかで議論するが、少子化の問題もあるが、地方の若い世代が都会へ流出していることも問題である。

福島委員 ワークライフバランスの言葉が知られていないのが印象であった。ワークライフバランスは介護や子育ての問題に関わってくるので、啓発等をしていただきたい。

司会 集計結果を元に、世代ごとの分析等をして、若い世代が知らないと困るので、出てから対応を考えてほしい。

筒井早智子委員 10Pの問3の理想的な男女の役割分担（回答者数1,015人）、11Pの問4女性の働き方についての理想（回答者1,015人）、12Pの実際の働き方（回答者数450人）、であるが、単純に理想と現実の働き方として比較して良いものか疑問が残る。

事務局 ご指摘いただいたとおり、今日の差換え配付分で表現を変更させていただいたのも分母が違うため変更させていただいた。最終では男女比が出てくるが、前回の調査時には理想と現実等、実際の所男女差はあまりない。それぞれ、ずっと働きたいあるいは一旦辞めてから働きたいなどそれぞれについては女性が多いが、ずっと働きたいといったん辞めて働きたいといったん辞めて働きたい割合は、一旦辞めて働きたい方が男性も女性も回答が多い。

事前配付の資料は女性に限った表現をしていたが、本日の差換えでは全体の意見として修正しているので、しっかりと検証をする必要がある。

4) こうち男女共同参画プランの改定について

事務局 資料4により説明

司会 今日は資料4の右側の新プランの方向性案について議論を頂きたい。今日でた意見を元に次回、左側の新プランのようなものが事務局から出てくるようになるので、今日は初めてなので、新プランの基本的な考えのための意見を頂きたい。まずは、新プランのテーマを「意識を変え」、「場を広げる」、「環境を整える」となっているが、まだ道半ばであるので枠組みは変更せずとしているのが事務局の提案である。テーマのあとで、重点的に取り組んでいきたいと提案のある5つで良いのか、追加があるかなどそのあたりを議論いただきたい。ではテーマについてはどうか。

松尾委員 本音としては、法律を整えると入れてほしいが、テーマとしては良いとは思う。中身としては【意識を変える】の「男女混合名簿」の事で、目標値からモニタリング指標になった途端に進まない状況である。学びの場での男女共同参画の推進というのは、今後の高知県を作っていくためには非常に重大な取り組みだと思う。何に重点をおいていくのかなど、勿論「県職員の男女共同参画研修」も大事であるが、学校現場、子ども達が学ぶところも重要ではないか。もう一点、【環境を整える】の中にある、「県職員の育児休業取得率」はあるが、同じ項目の教育委員会の数値は分野にも出ておらず、男性の先生について、産休の代替の先生さえいないのに、男性の先生の育休なんていうこともできないという声も聞く。学校の分野は非常に大事であると思う。企業への取組も重要であるが、県庁内の取組（県がすぐに出来る項目）は県がやる気になればすぐにできる所は目標値などいれるようなプランを望む。

司会 テーマについては3つの方向性ということではよろしいか。

東森委員 テーマについては3つで良いと思うが、1から3の順番ですが、通常、一般的に1つ目にあるものが優先順位が高く、2・3と繋がるのではないだろうか。意識はなかなか変わらないが変えようとしに行っている。個人的には環境を整えるが一番に来るものではないかと思う。環境を変えて意識を変えるのではないか。並びにこだわりはなく、並列であるという考えであればこだわりは無いが、1とあると一番最初に目にはいるので、県は予算も持っており、様々な対応も出来るので、法律等を整備するであったり、保育所等を整備するのも環境を整えるではないかと思うし、意識を変えるのは雲をつかむように大変だと思うが……。

司会 1・2・3の並びに意味はあるのであろうか？これはお互いが絡み合っていくものであるので、意識が整うことで環境が整ったり、環境が整うことで意識が変わることもあるので、優先順位があるものではないと思う。そもそも1・2・3の数値は必要であるのか。

事務局 指摘は非常にわかる。ベースとなる社会全体の意識を変えて、行政が出来る事は何かということでの並びではないかと思う。意識調査の15Pを見ていただくと、行政に求めるところに絞った設問である。ここで言う行政としてなにをすべきかとなると、保育サービスの充実が一番であり【環境を整える】にあたる。次は女性の再就職の支援であり【場を広げる】が来る。仰るように意識啓発等の回答は低く【意識を変える】は最後であり、意識調査では計画の順番と逆になっている。もう一度検討をさせていただきたい。計画が行政に絞った計画なのか、県民みなさんの向かっ

ていく方向性としての計画なのかを考えたい。

司会 3つの方向性でいくことを皆さんの意見としたい。このプランの中に名簿の件のような具体的な指標を示さないと変化がないことや、企業と職場への働きかけなどまずは県庁（教育委員会含む）から示していくべきではないかなどありましたが、他にはいかが、自由に意見を求めます。

東森委員 意識を変えるについては、学校からではないか。現役で働いている20歳以上の方は職場と家庭の現場を抱えており、自分ひとりで出来る事は手一杯である。現役世代は意識を変えるのはなかなか難しい。この前機会があり、中学生の教科書を見たが、家庭での仕事等のページがあったが、学校現場ではページのの一つとして流されているようである。我が家では家庭で息子にも「一人暮らしをし始めると困るよ」ということで、家事を教えるようにしているが、学校現場の取組が重要であると思う。

意識啓発の取組のポイントとして子ども達にどう伝えられるのかが大事ではないだろうか。

人権教育課 教育委員会を代表しての意見ではないが、意識啓発については学校現場が大事であると認識している。意識調査の中でも教育の現場での平等は評価を頂いていると思うが、教育現場では取組も必要だと思うのでやって行くようにしていく。

司会 学校現場の名簿においては、男の子と女の子が一緒になるのが当たり前の世界になるように、子どもの時から意識が変えられるのはすごく重要であると思う。

東森委員 女性の登用の問題はありますが、学校現場で社会で活躍している女性の姿等を示してあげると、ああいう大人になりたいなとなると思うので良いのではないかなと思う。決して先生が教えなければならないことではない。

司会 方法はすごく大事であり、子ども達が希望を持てるような方法を検討すると良い。

野町委員 学校の現場の話は出たが、農業の現場は性別の職域がはっきりわかる職業である。女性も自分の仕事に誇りを持って働いて欲しいと思う。地元では、「男女共同参画」ってなに？から始まる。まずは70人位を対象に「男女共同参画」を理解できるような取り組みをするようにしている。男女共同参画意識がない家庭から社会に出てしまうので、まずは一番身近な家庭から「男女共同参画社会」を伝えていくのは良いことだと思う。ソーレの取組を活用したところ、男女共同参画の説明を実施したら「男女共同参画社会」を理解し、生活の中から意識を変える事が重要だと思う声があった。JAの役員も来ていたが、意識の重要性にきづいてくれた。視察も大事であるが、背景には「男女共同参画社会」があることを理解してもらおうと進む方向性も違ってくると思うので、第一次産業で育つ子ども達に「男女共同参画社会」のマインドを持ってほしい思いがある。

司会 農業現場が出たが、医療現場でも、女性がみるものであるということが背景にある。昔は医療のトップは医師であり、看護師は介助者という立場であった背景があり、医師と看護師の賃金格差は大きい。介護は女性が家庭で担ってきた仕事で職業になっている。人を助ける職業の素晴らしさ、誇りをどう伝えるかが大事ではないか。意識改革に大きくつながり、母が誇りを持っていたら子どもも仕事に誇りを持つようになると思う。過去の経験で看護師の息子さんが看護師になってくれたのがうれしかったが、（看護師は女性の職業という捉え方）自分自身も考えが固まっていた。

他県で、未来会議を実施していることがあったが、一次産業の方が表彰されていることが多かった。何らかの形で活躍が見える事が必要かも知れない。

筒井早智子委員 雇用の場では、法や制度が整備されていても実際に行使する人の意識が変わらない。少子化が深刻化されている今の時代に、一昨年の調査でも、ずっと働き続けたいと考える人が多い一方、働きやすい県ではないとの回答が多い。働き続けたいと願う人達が、表面は整っていても、行使しづらいものがある。行使したとしてもゆっくり休めなかったり、早く出てきたりするような状況を耳にする。どの場面においても、雇用する者、上司、本人みんなが意識を変えていかなければ、なかなか前進をしないのではないだろうか。高知県は、国勢調査の結果で雇用されて働いている女性の割合が50.2%で全国トップ、管理職に占める女性の割合も全国のトップにあることは素晴らしいことなので、管理職になるための環境を整備していかないと、あとが続かないと思うので、新プランでは、現状を踏まえて具体的な取り組みを実施することを望む。

松尾委員 意識調査の結果で政治の場で男性優遇が7割超えである、団体として、全国で女性議員を対象にしたアンケートを実施した。集計したばかりで分析はしていないが、回答の中には、驚く回答もある。高知県の場合では、1問で質問を止めた方が良いような指摘を受けたり、立候補する環境も整っていない回答があった。全国では若い世代が議会に出ていく場を整える取組を実施し始めた所もある。産休の制度すら整備をされていなかったところが、整備をはじめたような事例もある。女性の政治の場での参画を進め、色々な決定をする議会の場で整備を進める事をどこかに含めてほしい。また、校長先生は男の先生というイメージがついたり、混合名簿の件ではセクシャルマイノリティーの子ども達への配慮へも影響があるのではないか。次回は教育委員会の担当課にも出席してほしいが教育現場では女性の管理職の登用が遅れている（公立中学校の管理職登用が減少）こともあるともある。考えてほしい。

司会 教職員の管理職やNPOの役員も減少している。審議会等の登用については女性のなり手が低い。役職などで選択するとなり手が少なく、防災会議のように枠組みを変更すると増えた例もある。管理職の登用率が高知県は日本一なのに、なぜ審議会等の登用等が低いのか疑問である。商工会の会頭がおっしゃっていたが、女性の管理職の登用が多いが、確信はないと言っていた。これは、商工会の役員に占める女性の割合が低いからであろうが、団体の中の役員の研究等はどうか。

中川委員 高知県の管理職の登用が多い背景は、中小企業が多いので、夫婦で経営されていて夫が社長で、妻が管理職という状況が多いと考えるし、そのように考える方も多い。大学等を含めても女性の活躍は少ないと思うし、母数が少ないのではないか。女性が活躍しづらい状況としては、「男性にとっての男女共同参画の取組」の影響が大きいと思う。男性が家庭の中での家事育児分担の時間等を、国際比較してヨーロッパ等なみに増やしていく必要があるのではないか。女性がこれ以上は出来ないという声もあり、まずは男性にとっての男女共同参画の取組をするためには、家庭内の役割を均等する前に、男性の長時間労働の解消であったり、子育ての環境整備等（保育サービス・社会サービス）も関係するのではないだろうか。実際、企業としては女性を登用していきたい想いはあるが、女性は躊躇することもあり、実際女性は残業が出来ない等の理由から登用が進んでいな

いことがある。やはり今まで議論のあった具体的なことは中身で盛り込み②男性にとっての男女共同参画の取組・④企業等職場への働きかけ・⑤子育てしながら働き続けられる環境の整備があり、①意識啓発の取組は勿論であり、③希望する女性への就労支援は必要であると思う。2, 4, 5が整うと状況は変わるのではないかと思う。

意見として、②に男性にとっての男女共同参画の取組の中に介護があるのに、⑤の子育てしながら働き続けられる環境の整備の箇所に介護がないのはなぜなのか。ただ、⑤はまだまだ子育てが重要なんだという想いであれば理解は出来るが、現代は介護は女性だけの問題ではなく男性の問題でもあるので、高知県の労働力を失わない為には、男女共同参画の課題でもあると思う。

また、④企業等職場への働きかけと書いてしまうと、意見があったような一次産業や県庁などが漏れてしまうのではないかと思うので、働く場を変える取組などにすればよいのではないだろうか。

福島委員 意識調査の結果で、女性への再就職支援ということもあるが、介護の問題等もあるので、男性の再就職支援も必要ではないか。また、病児病後児保育の件で、病気の時に休めるような働き方等が出来るような取り組みをしてほしい。

司会 中川委員からは子育てだけではなく、介護も入れるのも良いのではという意見と、働き方の所に一次産業や県庁も率先してすべきではないかという意見がありました。詳細な結果が今後出てくると思うので、次に繋げるような会にしたい。

事務局 資料5により説明

以上